



空き家とセットなら

# 1アールでも農地が買えます！ (100㎡)

## 田舎暮らしをサポート

この制度は、浜松市の中山間地域の空き家に移住して、田舎暮らしを希望する方を対象とします。

※中山間地域とは

北区引佐地域の一部、天竜区天竜地域の一部、  
天竜区龍山地域・佐久間地域・水窪地域・春野地域



## 家庭菜園でもOK！

通常、農地の取得には一定面積以上を耕作することが要件とされていますが、中山間地域の空き家へ移住する方に限り、その要件を緩和します。  
1アール(100㎡)程度の家庭菜園から始めることができます。

詳しくは下記の担当課へ

■農地に関すること・・・浜松市農業委員会事務局

農地調整グループ(浜松市役所内) TEL:053-457-2485

E-mail:[nogyoi@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:nogyoi@city.hamamatsu.shizuoka.jp)

■空き家に関すること・・・浜松市市民協働・地域政策課

浜松移住センター

TEL:053-457-2243



浜松市

